

令和7年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和7年12月23日（火）午後1時30分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和7年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第7号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第4 議案第43号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

日程第5 議案第44号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

日程第6 議案第45号 瑞穂市給食センター照明LED改修工事の計画について

日程第7 教育長の報告

日程第8 その他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服部 照
大平 高司
伊藤 清美
小倉 真治
曾我部 樹里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	磯 部 基 宏
教育総務課長	今 木 浩 靖
給食センター課長	松 野 光 広
学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	安 藤 浩
生涯学習課長	廣 瀬 正 人
生涯学習課主幹	近 藤 晃 正

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和7年第12回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和7年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和7年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和7年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、曾我部委員よろしくお願ひします。

日程第3 報告第7号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第3 報告第7号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第3 報告第7号について、別紙のとおり一部改正したので報告するものです。提案理由は、こども家庭庁の発足に伴い、厚生労働省より発出されていた「放課後児童健全育成事業」の実施についてが同庁より改めて発出され、発出番号が変更になったことにより要綱の一部を改正したので、教育委員会に報告するものです。

本来であれば、令和5年に通知が発出された際に改正すべきところでしたが、失念していたために遅れての改正となりました。なお、この改正が遅れたことによる影響はございません。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 報告第7号 瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金

交付要綱の一部を改正する告示について、承認することとします。

日程第4 議案第43号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

○**教育長** 日程第4 議案第43号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4 議案第43号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定によるものです。

幼児教育課所属の職員の育児休業取得に伴い、給食センター所属の職員に幼児教育課兼務を命じていましたが、育児休業から復職する他の職員が幼児教育課に配属になったため、この兼務を解くものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 議案第43号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、可決することとします。

日程第5 議案第44号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

○**教育長** 日程第5 議案第44号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**給食センター課長** 日程第5 議案第44号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市給食センター条例第8条の規定により、別紙の者を瑞穂市給食センター運営委員に委嘱するものです。

委員であった幼児教育課の職員が育児休業を取得したので、その後、育児休業から復職して幼児教育課に配属された他の職員を後任として委嘱するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第44号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、可決することとします。

日程第6 議案第45号 瑞穂市給食センター照明LED改修工事の計画について

○**教育長** 日程第6 議案第45号 瑞穂市給食センター照明LED改修工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**給食センター課長** 日程第6 議案第45号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、給食センター調理場照明器具の改修を実施することで、調理現場の環境改善を図るものです。

1階部分の既設の照明器具、誘導灯、非常用照明をLED照明器具に取り換えるものです。高天井で現在水銀灯が設置されている野菜上処理室、煮炊調理室、洗浄室部分の工事については、今年度の補正予算を来年度に繰り越して実施する予定です。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 来年度に実施する工事もあるようですが、この工事は年度内に完了するものですか。今回は1階部分の工事とのことですが、2階部分は既にLED化されているのですか。また、工事の時期はどのように計画されていますか。

○**給食センター課長** この工事は年度内に完了の予定です。2階部分についてはLED化されておられません。工事は土日祝日の実施を予定しています。契約業者との協議にもよりますが、夜間の実施も検討し、調理業務に支障の無いよう年度内に完了する予定です。

○**伊藤委員** 2階部分はいずれLED化するということですか。

○**給食センター課長** 今後計画しなければならないと考えております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 議案第45号 瑞穂市給食センター照明LED改修工事の計画について、可決することとします。

日程第7 教育長の報告

○**教育長** 日程第7 教育長の報告です。

2点報告します。1点目は、市議会12月定例会での一般質問に対する主な答弁の内容についてです。まず、インフルエンザへの対応についての質問に対する答弁です。小中学校においては、9月16日から12月15日までの間に延べ44学級が閉鎖となりました。11月に入ってから流行しましたが、現時点で学級閉鎖はありません。小中学

校での対応については、児童生徒は咳エチケットや手洗い、換気、教職員は自身の体調管理とマスクの着用、保護者には連絡アプリを活用した情報提供や登校前の健康確認を依頼しました。なお、加湿器の使用については、一部の学校では使用していますが、使用年数や管理状況によっては、却ってウイルスを拡散させてしまうとの意見もあり、サーキュレーター等を活用しています。コロナ禍から継続している手指消毒や手洗い、うがいを習慣化していく中で、学級担任だけでなく養護教諭や栄養教諭の立場からも指導を行って、感染症に対する意識を高めていると答弁しました。2つ目は、教員の長時間労働についての質問に対する答弁です。瑞穂市では小中学校働き方改革プランを策定して取り組んでおり、3年前に比べると時間外勤務の時間が小学校では2時間、中学校では9時間減少しました。中学校においては、部活動の地域展開によって、来年度以降更に減少するものと考えられます。長時間労働の要因としては、保護者からの相談や要望への対応、児童生徒に対する指導、国等からの各種調査や提出資料の作成などの事務的業務の増加が考えられます。教育委員会としては、働き方改革が時間外勤務を減少させる目的に留まるのではなく、人間関係も含めて働きやすい職場や教員としてのやりがいを感じられるような環境となるように整えていきたいと答弁しました。3つ目は、子どもの読書活動の推進についての質問に対する答弁です。第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭においては家読運動の啓発、保育所、幼稚園においては絵本や紙芝居の読み聞かせをして本に慣れ親しませること、小中学校においては朝の会の時間に限らず朝読書の推進に取り組んでいます。ビブリオバトルも子どもたちが読書に親しむ取組の一環ですが、自分の考えを相手に伝える力の育成にもつながっているので大事にしていきたいと答弁しました。4つ目は、異学年教育についての質問に対する答弁です。本市においては、学校の規模や特色に応じて、掃除や給食、特別活動などのいろいろな場面で異学年交流を行っており、子どもたちの人間性の成長には大事な取組だと考えています。なお、県知事の考えの中で5教科を異学年で実施してはどうかという話がありますが、今後事業の内容が明らかになった段階で、市としてどうするのかを検討していきたいと答弁しました。

2点目は、子どもたちへの様々な機会の提供についてです。発表の場ということで、1つ目は瑞穂市美術展についてです。12月12日から3日間、市民センターで開催し、少年の部の書写と絵画に延べ528名が出品しました。2つ目は岐阜地区ふれあい教育展についてです。岐阜地区にある特別支援学級の児童生徒の作品がぎふメディアコスモ

スで展示されたもので、12月10日に鑑賞しました。どれも力作ばかりで、子どもたちの大きな励みになっているのではないかと感じました。

小倉委員さん、加湿器の使用についてはいかがでしょうか。

○**小倉委員** 空中に舞っているウイルスが落ちやすいという理由で、加湿器の使用は有効だと言われています。ただし、スチーム式ではないミスト式の加湿器ではウイルスが死滅しないので、フィルターの清掃・管理が重要となります。

○**教育長** ありがとうございます。参考にさせていただきます。

日程第8 その他

○**教育長** 日程第8 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 先程教育長からも市議会12月定例会の報告がありましたが、12月19日に閉会し、教育委員会関係の案件は全て可決されました。総括質疑においては、指定管理者の指定議案について質問を受けました。また、一般質問においては、公共施設の利用の仕方やこども誰でも通園制度等の質問に対して答弁しました。なお、今議会中に追加議案として提出された補正予算についてですが、国からの物価高騰対策交付金の使途について全庁的に協議した結果、教育委員会関係としては、給食賄材料代の物価高騰分に対して今年度の補正予算で充当した基金繰入金をこの交付金に組み替えるものとなりました。また、給食費無償化について県から通知があり、無償化の対象は学校給食を提供する公立小学校で、保護者の所得に関係なく一律に支援し、基準額については1カ月当たり5,200円と定められております。財源の負担については、市の負担はありません。なお、基準額が5,200円となっておりますが、現在市内小学校の給食費は月額4,420円となっておりますので、その差をどうするのか、また、無償化の対象外となっている中学校についてはどうするのかといったことが、新年度予算の編成日程の関係で1月中旬には固まってくると思います。事後報告ということになりますが、次回以降の定例会にて報告させていただきたいと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 1点目は、お手元に配付しております第3次瑞穂市教育振興基本計画案についてですが、前回の定例会でお示ししたのものから若干修正しておりますので、その内容について説明させていただきます。まず、2ページの計画の位置づけについてです

が、体系図をよりわかりやすく変更させていただきました。また、3、4ページについてですが、先月の総合教育会議において示された教育大綱案の基本理念と基本方針がそれ以前のものから修正されておりましたので、その修正内容を反映させたものとしております。本日配付したものが現時点での最終案となりますが、この定例会終了後に、総合政策課より教育大綱案の確認事項について協議があるようですので、それによって修正がある場合は、その内容を反映させたものを最終案とし、1月8日からのパブリックコメントを実施したいと考えております。その後に、教育委員会定例会に議案としてお諮りしたいと思っております。

2点目は、今年度の現地視察についてですが、次回定例会の日程に合わせて実施したいと考えております。視察場所は給食センターと穂積中学校を予定しております。給食センターでは調理現場の視察と給食の試食、穂積中学校では今年度改修工事を実施して完成しました難聴教室の視察を予定しております。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 1点目は、冬休みの安全な暮らしと学校の管理についてです。冬休みは12月27日から1月6日までとなりますが、子どもたちが不審者やネットトラブルに遭遇しないよう、休み前にしっかりと指導してまいります。また、学校の管理については、地震等の災害時にもすぐに対応できるような体制にしております。

2点目は、今年度の卒園式、卒業式の日程についてです。ほづみ幼稚園の卒園式は3月18日（水）、小学校の卒業式は3月25日（水）、中学校の卒業式は3月6日（金）となります。委員の皆様には毎年ご参加いただいておりますが、詳細については次回の定例会においてお知らせしますので、よろしく申し上げます。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 1点目は、生津小校区の保育所整備についてですが、昨年度末に決定した第一候補の法人と協議を進めてまいりました協定の内容が固まりましたので、明日12月24日に協定書締結式を行うこととなりましたのでお知らせします。今後のスケジュールですが、来年度園舎の建設に着工し、完成予定は令和9年2月で、同年4月に開園予定となっております。

2点目は、保育所の卒園式の日程についてですが、3月21日（土）を予定しております。

す。委員の皆様には後日案内させていただきますので、よろしくお願いします。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 1点目は、市議会12月定例会における指定管理者の指定議案についてです。審議の結果、賛成多数で可決されましたが、その後附帯決議が提出され、全会一致で可決されました。決議の内容は、指定候補者を選考した指定管理者選定委員会から出された附帯意見を遵守するように強く望むというものでした。委員会から出された附帯意見の内容は、図書館職員との対話を大切にし、働きやすい環境づくりに努めること、地域住民及び関係団体との対話の機会を設け、意見を反映した運営に努めること、年1回程度運営状況の点検及び確認を行うことの3つです。生涯学習課としては、4月1日の指定管理開始に向け、図書館と連携して引継ぎを行っていきたいと思います。

2点目は、既に案内をさせていただいておりますが、二十歳を祝う会を1月11日(日)午後2時からココロかさなるCCNセンターのサンシャインホールにて開催を予定しております。委員の皆様にもぜひご出席いただければと思います。

3点目は、お手元に案内を置かせていただきましたが、まちの音楽会についてです。宝くじのイベントに当市が当選して開催するもので、チケットをお値打ちに提供できるイベントとなっております。

○**教育長** それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

令和8年第1回定例会は、1月22日(木)午前9時30分から、給食センターで開催します。

第2回定例会は、2月18日(水)午後2時00分から、3-2会議室で開催します。

なお、3月6日(金)の中学校卒業式終了後に臨時の教育委員会を開催させていただく予定ですのでよろしくお願いします。

閉会の宣言

○**教育長** これをもちまして、令和7年第12回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時19分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月23日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

曾我部 樹里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。